

令和2年5月28日

保護者の皆様へ

東京都立上水高等学校  
教務部

### 新型コロナウイルス感染症対応に伴う評価等の扱いについて

令和2年5月28日に東京都教育委員会より発表されました「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」を受け、今後の定期考査の日程や評価につきまして、次の通りとします。

#### 記

##### 1 第1回定期考査について

第1回定期考査は7月13日（月）より7月16日（木）に実施します。実施の有無は科目によって異なります。臨時休業期間及び6月の分散登校期間における自宅学習の内容も出題範囲に含む場合があります。

##### 2 評価について

教科・科目により臨時休業期間及び6月の分散登校期間における自宅学習の課題等も含む場合があります。

##### 3 新型コロナウイルス感染症に伴う出席停止について

次の場合は出席停止の扱いとします。

- ・発熱等の風邪の症状がみられる場合
- ・感染を予防するために保護者が生徒を出席させない場合
- ・生徒が濃厚接触者である場合
- ・生徒が感染した場合

上記の理由により欠席する場合は、学校まで電話にてご連絡ください。次に登校した際に「出席停止に関わる欠席届」を生徒に渡しますので、保護者の方がご記入して頂き、担任までご提出ください。なお、学校のホームページから印刷していただくことも可能です。

##### 4 年間行事予定表について

第2回以降の定期考査の日程や各行事につきましては、年間の計画を見直した上で改めてお知らせ致します。

お問い合わせ	東京都立上水高等学校 副校長 上原 悟 電話 042(590)4580
--------	---